

◇深澤 均 君

○議長（高橋 猛君） 次に、13番、深澤 均君の一般質問を許可いたします。深澤 均君、登壇願います。

（13番 深澤 均君 登壇）

○13番（深澤 均君） 通告に従って一般質問をさせていただきます。

1点目は、脱少子化秋田についてであります。秋田県は、今年度から4年間の期間でふるさと秋田元気創造プランを、四つの元気目標を掲げスタートしました。その一つに、県民が一丸となって脱少子化秋田を果たすを旗印に、人口減少傾向に歯どめをかけ増加へということで年間出生数8,000人を目標に取り組みをしているところであります。具体的内容としては、少子化克服のための官民の協働体制づくり、結婚支援センター活動の全県展開、仕事と育児等の両立支援を進める企業を後押しする仕組みの創設、多様なニーズに対応した保育機能の強化などであります。

このプランについて3月、佐竹知事が来町され講話した際、少子化対策の一番の解決策は若者の結婚であり、県としてもその出会いに力を入れていきたいし、各市町村においても独自の取り組みに期待を寄せられておりましたが、町ではこの事業にどのようなスタンスで今後どのようにかかわっていくのか、町長のお考えを伺います。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） 深澤議員のただいまのご質問にお答えいたします。

脱少子化秋田についてですが、少子化問題は秋田県における重要課題であり、昨年度県が策定したふるさと秋田元気創造プランの県民参加による脱少子化戦略の中で、出会いと結婚を後押しする取り組みを推進することとし、その主な取り組みとして秋田結婚支援センターの運営、出会いの場づくりに取り組む民間企業、団体等の支援、ゆとりある住宅の確保等支援を行うこととしております。秋田結婚支援センターの運営については、この3月に秋田結婚支援センターを秋田市の秋田県青少年交流センターに開設、結婚コーディネーターを配置し、これまで3回の出会いイベントの開催や、情報の提供、出会いイベントの開催支援等を行う結婚サポーターの募集、育成など、結婚に関する支援を行っております。

美郷町でもこの事業を推進するため、ポスター掲示やチラシの配布等により啓発を図っているところですが、結婚サポーターについては全県で31人の登録にとどまっているようです。また、出会いの場づくりに取り組む民間企業、団体等の支援については、出会いイベントを企画運営する民間企業等のすこやかあきた出会い応援隊への登録拡大と活動支援を行い、その活動を全県に

広げようとするもので、これまで飲食店、ホテル、旅行会社など52団体が登録し、登録団体が主催する51回のイベントにつき情報提供を行っております。

さらに、ゆとりある住宅の確保等支援では、若年世代が安心して家庭を持ち子育てができるよう、新築または新規購入に対して住宅ローンの一部を県が助成するもので、7月末現在で302件の申し込み実績となっているようです。また、子育て世代の公営住宅への優遇入居制度を検討しているようです。以上が議員もお話しされましたが、県の出会いと結婚の支援の取り組みです。

美郷町でも出会いと結婚の支援として、平成17年度から平成19年度までこみっと事業として実施しておりました。しかし、会員登録者数は71名あったものの男性が63人、女性が8人で、男性に比べて女性の登録者が極端に少なかったことから、出会いの場として設定したこみっと会員交流会の参加者も、女性参加者が極めて少なく、平成19年度で事業を取りやめた経緯があります。このようなことから5月20日の県秋田結婚支援センター、町との意見交換においては、市町村単独での事業展開には限界があり、広域的な取り組みが必要である旨、要望しております。今回の県の取り組みは、広域という枠組みでありますので大いに評価しているところですが、町としても引き続き周知に努めるとともに、事業成果を期待したいと思っております。

いずれ個人の意識や行動が多様化する中では、限定された地域での出会い、結婚対策は、これまでの町の取り組み実績を踏まえすと大変に難しいものと考えますので、県の出会い、結婚対策について改めて実効ある事業となるよう最大限協力していくとともに、町としてもこの課題に対する認識をさらに深め、町の身の丈と取り組みの継続性を考慮しながら、県との整理の中で屋上屋にならない取り組みがあるかどうか、改めて検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問はありますか。深澤 均君。

○13番（深澤 均君） 昨年8月でありますけれども、秋田県では18歳以上の独身男女2,100人に結婚観に関する意識調査というものを行っております。それによりますと、結婚したいと思っている独身男女が82%と高い割合を示しているのに対しまして、異性との出会いが少ないと感じている方が65%ということであります。また、同調査の中で行政のかかわりについても問うていますが、積極的に取り組んでほしいという方が39%、結婚しやすい環境づくりにつながると歓迎しているのが65%、民間任せでいいというのがほんの4%ということ、行政のかかわりに期待しているのがわかります。

これまで多くの自治体は、結婚に関する認識として、個々の問題であるとしてどちらかといえど二の足を踏んできた感がありますけれども、今回の佐竹知事を始め秋田県が脱少子化の本質、

いわゆる婚姻率の低下に真正面から取り組む姿勢は評価に値するものであると思っております。また、同時に期待を寄せているところでもあります、しかしながら知事自身もこの対策にこれだという決定打はなく、V字回復、U字回復が困難なことは承知しながらも、地域全体の問題として取り組んでいこう、取り組んでいかなければならないという願いが伝わってまいります。

そこで、今数字を上げましたが、結婚に関する意識調査というものの数字、ざっと申し上げましたけれども、行政のかかわりなどについて再度町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。先ほど答弁で申しましたとおりに、町としては県の取り組みに積極的に参画している状況であること、また県の取り組みの前に、平成17年度から既に町単独でそうした結婚対策について取り組んでいることが、すべて私どもの姿勢についてご理解いただけるものというふうに思っています。ただ、現実の問題として、意向だけではない実際のイベントをやった際に、人が集まっていないというのは事実でありますので、そうした求めるものと実際開催したところの実態と、その乖離がどこにあるのかということも今後検討する部分があるんだろうと思います。いずれ県の方で柱に据えて取り組むこの課題につきまして、町としても改めて実効ある事業となるように最大限の協力をしてまいりますので、どうかそういった認識での答弁になることにご理解いただきたいと思っております。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。深澤 均君。

○13番（深澤 均君） 私も一人の親としてであります、結婚を望む男女にはぜひ結婚を果たしていただきたいし、一人でも多くの若者に幸せな家庭、幸せな人生を送っていただきたいと思っております。常がねこういう男女の出会いに何かお手伝いをできないかと思っている一人でもありますし、そう思っている方々は美郷町内にもたくさんいると思いますので、そういう思いと結婚に関する意識調査との思いを具現化するような、何かそういう取り組みをして、秋田県一真剣に脱少子化に取り組む美郷町として進んでいただければなと思っております。

この件に関しては、特別答弁は要りません。

それで、次の質問に入らせていただきます。水稻直播の転作カウントについてということで質問をさせていただきます。

昨年政権交代において日本じゅういろいろな新たな施策が実行される中、片や縮小や廃止となっている事業も少なくないようであります。農業政策においても、今年度から農家戸別所得補償のモデル対策、水田利活用自給率向上対策事業などが開始され、これまでのそれから大きく変わった施策もありました。このように国、県の政策、施策を受け、美郷町としても独自の対策を

織り込みながら、最終的には美郷町水田農業推進協議会で承認され、その方向が決定されているわけではありますが、そのような中、今年度から水稲直播の減収分の転作カウントが廃止になりました。この対策は、水稲直播の普及定着を目的として、平成19年まではその要綱のもと、平成20年からは各市町村の裁量で配分内で行えることとなっております。

これまで水稲直播といえば、湛水直播、代かきをして播種する直播の方法であります。それが100%でありましたが、近年乾田直播、V溝直播ともありますが、その普及が始まり、美郷町でも昨年から千畑地区の2地区、圃場整備地区を中心に取り組みがなされて、今年度からは夢プラン事業の機械導入も含め、本格栽培を開始しようとしたやさきの対策でありました。雪消えの遅い内陸で不安を抱えながらのチャレンジでありましたが、ことしはその不安が的中、春先の天候不順もあり、播種作業が大幅におくれ、普通移植と同じ日になった圃場もあったということで、かなりの減収が予想されるようであります。そのほか除草体系や害虫対策など、収量安定までには課題も山積しているようであります。とはいえ、これからの美郷町水田農業を考えると、育苗作業をしなくてもいいとか、耕起、代かきを秋に行えるなど、春作業の大幅な軽減ができるということで、これまでの直播と異なった大きなメリットもあり、大規模農業、複合農業に合った栽培技術と思っているところでもあります。これからの美郷農業が、この技術が持つメリットを最大限に生かし発展できるよう、行政としても後押ししていくべきと考え、乾田直播の減収分の転作カウントの再検討をする考えがないか、美郷町水田農業推進協議会の会長である町長にその見解を伺います。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

水稲直播の転作カウントについてですが、平成22年度の生産方針作成者、つまり農業者への生産数量目標の算定ルールは、美郷町水田農業推進協議会に決定権があり、今年度は水稲直播への転作カウントは行わず、町内一律配分することで決定されたことは議員おっしゃったとおりです。その理由については、まずは県の栽培調査では湛水直播栽培は移植栽培と何ら遜色のない収量を確保していたこと、また県内の市町村において直播栽培で転作カウントを実施している自治体が少なく、仙北地域では近隣市も廃止の意向であったことなどを考慮したためとしております。

議員もご存じのとおり、町内の水稲直播栽培については年々増加してきており、今年度は湛水、乾田合わせて約110ヘクタールまで拡大してきております。これまでは栽培技術の指導や農家

みずからの経験の積み重ね、さらには稲作期間の好天なども相まって良好な結果を上げてきているようです。しかし、今年度は春先の天候不順により特に圃場整備地区では暗渠工事が行われていない圃場の排水不良等のため、播種作業がおくれるなどの影響があったと伺っておりますが、ご承知のとおり7月下旬から好天が続いており、結果的にどのような収量となるのか、刈り取りを待ちたいと思っているところです。

いずれ湛水直播にしる乾田直播にしる、また移植栽培にしる、稲作は天候に左右されることは間違いありませんので、どの栽培体系でも天候の影響は同様であること、そして米の戸別所得補償は全国の平均的経費で算定されているため、直播栽培など少ない経費での栽培体系に有利な制度であること、湛水のみならず乾田直播栽培も県の稲作指導指針に確立した技術として示されていることなどのことから、改めて乾田直播についてのみ転作カウントを復活させることは、美郷町水田農業推進協議会の議論を経ず申し上げることはできませんので、あくまで一協議会員としての考えとしては、一般論として難しいのではないかと考えております。その定着、普及については、転作カウントという方策ではなく、まずは栽培技術の支援や播種機など生産機械の導入支援、あるいは移植栽培や湛水直播との適切な組み合わせによる作業分散や、リスク分散誘導などを通じ、推進してまいりたいと存じます。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。深澤 均君。

○13番（深澤 均君） 私どもが最初に乾田直播を見たのは平成20年、2年前のことです。農機具メーカーの案内で、JA庄内みどり管内のV溝直播を視察いたしました。水稻作付16ヘクタールの農家の方でありましたけれども、平成18年に庄内で初めてこの栽培に挑戦したそうでありました。動機はそれまで二人三脚で頑張ってきた奥さんに倒れられたというのがきっかけであったそうではありますが、1年目は7俵半、2年目は8俵の生産量でありましたが、10%の減収分の転作カウントがあったということで、めげずに取り組みを進めてきたところだということがありました。おかげで一人で16ヘクタールの水稻を耕作できたということで説明がありましたけれども、庄内地方では初年度の18年度が3.9ヘクタール、19年度が25ヘクタール、視察に行った20年度が100ヘクタール、今年度22年度は農機具メーカーに確認したところ作業機20台が導入され、乾田直播の播種面積は400ヘクタールまで普及定着しているようであります。

一方、千畑では昨年が5ヘクタール弱、ことしは20ヘクタール弱、秋田県内の状況は由利本荘市が34ヘクタール、秋田市が2ヘクタールということで、やや庄内に似た推移を示しております。近年いろいろな技術革新が進んでいるわけですが、行政としてもこれら新しい技術の普及定着に適時的確に対応することが求められていると思っておりますが、先ほど町長の答弁にありました、

乾田直播が県の普及課によると技術が定着されているとおっしゃいましたが、私はそうは思っておりません。実際の収量を見ても、7俵台、8俵のそういう収量でございますので、もっともっと生産量が確保できるまでの間、そういう施策をしていただきたいというところではありますが、再度町長に見解を伺いたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） 再質問にお答えいたします。

誤解なきように申し上げますが、県の稲作指導指針に確立した技術として示されているということは、すべての農家がどのような栽培で初年度目対応したとしても、一定の収量を上げられるということではありません。試験研究機関として、一定の稲作期間において、一定の手順を確立した形で、体系立ってそれが相なっているという意味でありますので、農家の方々がそれぞれの土壌、それから水利状況、それから気象状況、それから技術状況をそれぞれが踏まえながら、いわゆる研さんを積みながら技術に向かえば、その栽培体系に向かえば一定の収量があるであろうというふうな認識のもとでの技術体系が確立されているという意味でありますので、議員がおっしゃいました1年目なかなか収量が上がらなかった、だから技術が確立されていないというものではないというふうに私は認識しております。

先ほど申しましたとおりに、さまざまな技術的な支援、それは県の方からあるいは試験研究機関の方から、初めて栽培される方々には留意点あるいは注意点、それからさまざまな環境への臨機応変の視点、そういったものを伝達、指導することが、いわゆる技術指導の中核にあるというふうに思っていますので、そういった技術指導等を通じて乾田直播の定着拡大に資してまいりたいという意味でありますので、どうかご理解いただきたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。深澤 均君。

○13番（深澤 均君） 湛水直播の場合は、10数年多分この転作カウントがなされてきたと思います。当地域は先ほども申し上げましたように、秋田県内においても由利地方と並んで先駆的な挑戦をしているわけでありまして、同町内仙南地区の方々からもいろいろな問い合わせがあると聞いております。この乾田直播、やはり湛水直播と同じような形で今後とも見守っていただければと思いますが、町長個人の見解としてはこれまでという感じでございますけれども、どうかそこら辺のところを今後検討していただいて、美郷町独自の農業施策をしていただければと思っております。以上で、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（高橋 猛君） これで、13番深澤 均君の一般質問を終わります。